

令和7年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	民間特別養護老人ホームの整備補助	44,400	1
	第8期障害福祉計画の策定調査	17,610	2
	コミュニケーションカードの作成	962	3
	障害者グループホーム等の整備補助	143,910	4
	視覚障害者に係る相談支援事業のモデル実施	18,195	5
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	332,977	6
	買い物弱者実態調査	5,000	7
	緑内障検診に関する調査	4,400	8
	麻しん抗体検査及び予防接種	19,134	9
	女性の健康相談窓口の設置	13,118	10
	陽子線治療機器の更新に係る調査	16,952	11
	災害時保健医療活動体制の強化	4,500	12
拡 充	認知症施策の推進	81,862	13
	介護サービス提供体制の整備	772,647	14
	橘小学校等複合化整備事業	13,735	15
	中川福祉会館・児童館リニューアル改修	102,864	16
	重度訪問介護利用者の大学修学支援	3,008	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	障害支援区分認定調査	7,804	18
	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	4,701	19
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	25,000	20
	福祉特別乗車券の一斉更新に向けた準備	296,586	21
	はつらつ長寿プランなごや2029の策定調査	19,625	22
	バリアフリー整備相談支援事業	35,484	23
	孤独・孤立対策事業	7,054	24
	水道料金等福祉対策特例措置負担金	535,441	25
	港保健センター南陽分室の改築	債務負担行為 (799,000)	26
	ピアサポーター養成研修の実施	3,300	27
	歯科口腔保健対策の推進	6,315	28
	受動喫煙対策の強化	40,420	29
	第5次食育推進計画の策定	2,400	30
おむつ等購入費用助成に向けた準備	926	31	
継 続	民間特別養護老人ホームの長寿命化対策補助	251,180	32
	障害福祉サービス事業者等指導監査業務の改善に向けた調査	4,378	33
	旧植田寮の取り壊しに向けた調査	6,710	34
	厚生院施設の改修	171,000	35

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	保健福祉業務オンライン申請等事務処理センターの開設準備	114,532	36
	病院群輪番制病院設備整備事業	19,950	37
	予防接種事業	2,255,039	38
	中央看護専門学校の公立大学法人名古屋市立大学への統合	617,000	39

令和7年度主な施策等一覧


健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	20頁
予 定 額	44,400千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2026(第9期計画)」で定める整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整備か所数	定 員 数
	新規整備	1 か所	120 人
	3 特別養護老人ホームの整備状況(着工ベース)		
区 分	整備か所数	定 員 数	
令和7年度末	127 か所	9,372 人	
(参考) 補助対象施設の概要			
区 分	プライバシーに配慮した多床室		
法 人 名	社会福祉法人紫水会		
予 定 地	名東区梅森坂二丁目		
併 設 事 業	短期入所		
建 物	鉄筋コンクリート造地下1階・地上2階建 (延床面積 4,439.57㎡)		
整 備 期 間	令和7～8年度の2か年		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		





令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 第8期障害福祉計画の策定調査	草案頁	24頁												
予 定 額	17,610千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 障害者の生活状況や障害者施策へのニーズ・要望等を把握し、第8期障害福祉計画の策定及び障害者施策の充実を図るための基礎資料とするため、調査を実施する。</p> <p>2 調査の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>障害者基礎調査</th> <th>障害福祉サービス等利用者調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 約16,400人</td> <td>通所施設利用者 在宅サービス利用者 約2,000人</td> </tr> <tr> <td>調査内容</td> <td>住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、余暇、災害対策、障害への理解等</td> <td>住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望等</td> </tr> <tr> <td>調査時期</td> <td colspan="2">令和7年10月</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 計画期間 令和9～11年度</p> <p>4 スケジュール 令和7年度 調査 令和8年度 障害者施策推進協議会に専門部会を設置 計画の策定及び公表</p>			調査名	障害者基礎調査	障害福祉サービス等利用者調査	対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 約16,400人	通所施設利用者 在宅サービス利用者 約2,000人	調査内容	住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、余暇、災害対策、障害への理解等	住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望等	調査時期	令和7年10月	
	調査名	障害者基礎調査	障害福祉サービス等利用者調査												
	対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 約16,400人	通所施設利用者 在宅サービス利用者 約2,000人												
	調査内容	住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、余暇、災害対策、障害への理解等	住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望等												
	調査時期	令和7年10月													
															
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585 (内線2585)														




令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) コミュニケーションカードの作成	草案頁	25頁
予 定 額	962千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 聴覚障害者、知的障害者、発達障害者等が外出先等で円滑な意思疎通を図るためのコミュニケーションカードを作成する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 作成内容 障害者が意思を的確に相手に伝えられるよう、日常生活の様々な場面を文字やイラストにした約400種類のカードを作成する。</p> <p>(2) 主な活用場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ア コンビニ・スーパー イ 病院・薬局 ウ 交通機関 エ 避難所 等 <p>(3) 配布方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市公式ウェブサイト等にPDFデータを掲載 イ 印刷したカードを区役所・支所で配布 		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587 (内線2587) <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">   </div>		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害者グループホーム等の整備補助	草案頁	26頁
予 定 額	143,910千円		
事業の概要	1 趣旨	障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。	
	2 施設概要		
	整備予定地	北区下飯田町	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 8人	
	整備内容	創設	
	建物構造	鉄骨造3階建	
	延床面積	296.83㎡	
	運営主体	社会福祉法人あずま福社会	
	整備予定地	港区辰巳町	
	事業内容	短期入所 4人	
	整備内容	創設	
	建物構造	木造2階建	
	延床面積	118.00㎡	
	運営主体	特定非営利活動法人キッズプラス	
	整備予定地	緑区平手北二丁目	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 10人 短期入所 1人 相談支援	
	整備内容	創設	
建物構造	鉄骨造2階建		
延床面積	604.50㎡		
運営主体	社会福祉法人ゆたか福社会		
3 整備年度	令和7年度		  
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）		


令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 視覚障害者に係る相談支援事業のモデル実施	草案頁	26頁
予 定 額	18,195千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 失明の可能性の告知を受けた方とその家族が、身近な場所で精神面のケア、福祉に関する相談支援及び歩行訓練等を受けられる体制を整備するため、市内の医療機関（眼科）において相談支援事業をモデル実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 実施方法 委託により専門職を医療機関へ派遣し、相談支援を行う。</p> <p>(2) 専門職の構成 福祉に関する相談に応じる専門職 1名 歩行訓練を行うリハビリの専門職 1名</p> <p>(3) 派遣先医療機関 市内3か所の医療機関に派遣予定 ※派遣先医療機関については名古屋市眼科医会と調整</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587（内線2587）		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備 設置補助	草案頁	27頁												
予 定 額	332,977千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) JR名古屋駅（中央本線7・8番線ホーム）</p> <table border="1" data-bbox="464 976 1406 1117"> <tr> <td>整備内容</td> <td>可動式ホーム柵</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>令和5～6年度 設計 令和6～7年度 工事</td> </tr> </table> <p>(2) 近鉄名古屋駅（2・3番線ホーム）</p> <table border="1" data-bbox="464 1211 1406 1305"> <tr> <td>整備内容</td> <td>可動式ホーム柵</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>令和6～8年度 工事</td> </tr> </table> <p>(3) 名鉄森下駅</p> <table border="1" data-bbox="464 1402 1406 1543"> <tr> <td>整備内容</td> <td>エレベーター設置（2基）、ホーム嵩上げ、視覚障害者誘導用ブロック整備 等</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>令和7～8年度 設計・工事</td> </tr> </table> <p>3 補助内容 事業にかかる経費の1/3を補助</p> <div data-bbox="901 1803 1436 1910" style="text-align: right;">  </div>			整備内容	可動式ホーム柵	スケジュール	令和5～6年度 設計 令和6～7年度 工事	整備内容	可動式ホーム柵	スケジュール	令和6～8年度 工事	整備内容	エレベーター設置（2基）、ホーム嵩上げ、視覚障害者誘導用ブロック整備 等	スケジュール	令和7～8年度 設計・工事
整備内容	可動式ホーム柵														
スケジュール	令和5～6年度 設計 令和6～7年度 工事														
整備内容	可動式ホーム柵														
スケジュール	令和6～8年度 工事														
整備内容	エレベーター設置（2基）、ホーム嵩上げ、視覚障害者誘導用ブロック整備 等														
スケジュール	令和7～8年度 設計・工事														
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2538（内線2538）														


令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 買い物弱者実態調査	草案頁	28頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 少子高齢化の進展等に伴い、買い物に困難を抱える方が今後ますます増加すると見込まれることから、具体的な支援策を検討するため、買い物支援に関する地域ニーズの調査を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 買い物アクセスマップの作成 食料品を取扱う店舗の所在地や移動販売車の巡回エリア等を地図上にマッピングし、買い物資源へのアクセスに困難を抱えている可能性がある方の居住地域を特定する。</p> <p>(2) アンケートの実施 (1)において特定された地域の居住者を主な対象として、アンケート調査を実施する。</p> <p>(3) ヒアリングの実施 地域住民の生活支援の充実を図るため各区に設置している生活支援協議体(※)等において、買い物支援に関するヒアリングを実施する。</p> <p>※各区の社会福祉協議会を事務局として、行政、地域役員、生活支援の関係者等(社会福祉法人、NPO法人等)が集い、生活支援に関する地域ニーズの把握や関係者間のネットワークづくり等を行う場</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547(内線2547)		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 緑内障検診に関する調査	草案頁	29頁
予 定 額	4,400千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 中高年の失明原因第1位である緑内障の早期発見・早期治療を目的とした緑内障検診に関する調査を行う。</p> <p>2 内容 国及び他都市の動向や各種研究成果等を踏まえ、緑内障の罹患状況、緑内障検診の必要性や効果、効果的効率的な実施方法等を調査する。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 麻しん抗体検査及び予防接種	草案頁	30頁											
予 定 額	19,134千円													
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>麻しんウイルスは、空気感染（飛沫核感染）、飛沫感染、接触感染と様々な感染経路で伝播し、その感染力は極めて強く、妊娠中に麻しんに感染すると流産や早産のリスクが高くなるため、予防接種が有効な予防策とされている。</p> <p>このため、現在実施している妊娠希望の方等への風しん抗体検査費用助成に麻しんの抗体検査を追加し、抗体が不十分である者には任意予防接種を実施する。</p>													
	<p>2 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">対象者</td> <td>抗体検査</td> <td>以下に該当する者のうち、麻しんにかかったことがなく過去に麻しんの予防接種を2回以上受けたことがない者 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊娠中の女性のパートナー又は同居人</td> </tr> <tr> <td>予防接種</td> <td>上記対象者のうち、抗体検査の結果、麻しんに対する免疫が不十分である者</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td colspan="2">市内協力医療機関</td> </tr> </table>			対象者	抗体検査	以下に該当する者のうち、麻しんにかかったことがなく過去に麻しんの予防接種を2回以上受けたことがない者 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊娠中の女性のパートナー又は同居人	予防接種	上記対象者のうち、抗体検査の結果、麻しんに対する免疫が不十分である者	自己負担	無料		実施場所	市内協力医療機関	
	対象者	抗体検査	以下に該当する者のうち、麻しんにかかったことがなく過去に麻しんの予防接種を2回以上受けたことがない者 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊娠中の女性のパートナー又は同居人											
		予防接種	上記対象者のうち、抗体検査の結果、麻しんに対する免疫が不十分である者											
	自己負担	無料												
	実施場所	市内協力医療機関												
<p>3 開始時期</p> <p>令和7年10月</p>														
 														
担 当 課	健康部 感染症対策課 電話972-4373（内線4373）													



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 女性の健康相談窓口の設置	草案頁	31頁
予 定 額	13,118千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 仕事や子育て等で忙しい女性が、自身の抱える健康課題に十分対処できていない現状に鑑み、女性のための健康相談事業を実施する。幅広い世代の女性の多様な健康課題への対処方法について保健師等の専門職が助言を行う相談窓口の設置と市民に対する広報・啓発を一体的に実施する。</p> <p>2 内容 (1) 電話相談 日中に仕事等がある方も相談しやすいよう、夜間に実施</p> <p>(2) SNS等による相談 若年者も相談しやすく、電話相談の開設時間以外も対応できるようにするため、SNS等による相談体制を構築</p> <p>(3) 広報・啓発 ポータルサイトを開設し、本事業をはじめとする各種相談窓口の周知を図るとともに、女性に限らず幅広い市民に対して女性の健康に関する広報・啓発を実施</p> <p>3 スケジュール 令和7年9月 事業開始</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 陽子線治療機器の更新に係る調査	草案頁	31頁
予 定 額	16,952千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋陽子線治療センターは、平成25年2月から治療を開始し、令和6年11月末時点で累計6,952人の方に陽子線治療を提供している。令和3年度からは名古屋市病院局から市立大学に運営を移管し、令和4年度には年間の治療患者数が800人を上回り、令和6年度は年間900人を上回る見込みである。</p> <p>現行治療機器の大規模修繕不要期間としては令和15年3月31日までとなっており、以降の治療については機器の更新が必要なことから、名古屋市立大学において機器の更新に係る調査を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 陽子線治療機器の更新に係る調査</p> <p>ア 現行事業の評価・考察、更新手法及び需要予測等の検討</p> <p>イ 建て替える場合の建設予定地の調査・検討</p> <p>(2) 調査に係る人件費</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623 (内線2623)		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 災害時保健医療活動体制の強化	草案頁	33頁
予 定 額	4,500千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>大規模災害時の保健医療活動に係る体制については、愛知県が設置する「保健医療調整本部」のもと、本市においては「名古屋区域保健医療調整会議」を立ち上げ、県本部や市医師会などの関係団体や支援チームとの連携を取ることでなっている。</p> <p>令和6年能登半島地震などを踏まえ、高速かつ安定した通信環境を整備し、災害時保健医療活動体制を強化する。</p> <p>2 内容</p> <p>大規模災害時に、本市との協定に基づき市医師会員が市立中学校に参集し、医療救護所を運営することになっている。</p> <p>低軌道高速衛星インターネット通信を導入することにより、既存のインターネット通信回線が使用できなくなった場合にも、医療救護所を統括する市医師会本部と本市の間でWEB会議を活用したリアルタイムな情報共有や意見交換、意思決定を行うことを可能とする。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-3378 (内線3378)		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症施策の推進	草案頁	19頁
予 定 額	81,862千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症の理解促進や認知症疾患医療センターの開設、本市認知症施策推進計画の策定に向けた調査を実施する。</p> <p>2 内容 (1) 認知症の理解促進 ア 認知症を自分ごととして感じてもらうための取り組み 認知症の日（9月21日）・認知症月間（9月）において、若い世代や働き世代に向けた啓発イベント等を実施するとともに、VR（仮想現実）等を活用した認知症の疑似体験や気軽にできる認知機能自己検査を通じ、認知症に関する理解促進を図る。 イ 認知症の人の社会的障壁の除去 認知症の人への合理的配慮の提供に関するパンフレットを作成し、認知症サポーター養成講座等において啓発を図る。</p> <p>(2) 認知症疾患医療センターの開設 令和7年12月に認知症の専門医療相談や行動・心理症状及び身体合併症に対する急性期治療等を行う認知症疾患医療センターを新たに2か所開設する。（7→9か所）</p> <p>(3) 本市認知症施策推進計画の策定調査 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」にて、市町村による策定が努力義務化された認知症施策推進計画の策定に向け、認知症の人や家族への意見聴取の場の設定や、アンケート調査を実施する。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）		

令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 介護サービス提供体制の整備	草案頁	20頁																								
予 定 額	772,647千円																										
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>愛知県の地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>2 補助内容</p> <p>(1) 介護施設等の開設準備経費補助</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、開設準備経費を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">介護医療院、介護付きホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> </tr> </table> <p>(2) 介護施設等の介護ロボット等導入補助</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">介護施設等が大規模修繕を実施する際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム</td> </tr> </table> <p>(3) 介護施設等における看取り環境整備補助</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">看取り対応可能な環境を整備する費用を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">特別養護老人ホーム、介護老人保健施設</td> </tr> </table> <p>(4) 介護職員用宿舍施設整備補助</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">介護人材確保のため、職員用宿舍整備費用の一部を補助する。</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">特別養護老人ホーム</td> </tr> </table>			事業内容	介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、開設準備経費を補助する。		補助対象	介護医療院、介護付きホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所		事業内容	介護施設等が大規模修繕を実施する際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を補助する。		補助対象	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム		事業内容	看取り対応可能な環境を整備する費用を補助する。		補助対象	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設		事業内容	介護人材確保のため、職員用宿舍整備費用の一部を補助する。		補助対象	特別養護老人ホーム	
	事業内容	介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、開設準備経費を補助する。																									
	補助対象	介護医療院、介護付きホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所																									
	事業内容	介護施設等が大規模修繕を実施する際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を補助する。																									
	補助対象	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム																									
	事業内容	看取り対応可能な環境を整備する費用を補助する。																									
	補助対象	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設																									
	事業内容	介護人材確保のため、職員用宿舍整備費用の一部を補助する。																									
	補助対象	特別養護老人ホーム																									
	 																										
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)																										




令和7年度主な施策等一覧

教育委員会
健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 橘小学校等複合化整備事業	草案頁	20頁 24頁 41頁 46頁						
予 定 額	819,389千円	<table border="1"> <tr> <td>教育委員会</td> <td>780,231千円</td> </tr> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>13,735千円</td> </tr> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>25,423千円</td> </tr> </table>	教育委員会	780,231千円	健康福祉局	13,735千円	子ども青少年局	25,423千円	
教育委員会	780,231千円								
健康福祉局	13,735千円								
子ども青少年局	25,423千円								
事業の概要	<p>1 趣旨 橘小学校、中生涯学習センター、前津福社会館及び前津児童館の複合化整備を民間活力の活用により進め、整備に対するモニタリングの支援業務を委託する。また、工事中における橘小学校の仮設校舎を平和小学校の敷地に設置する。</p> <p>2 内容 (1) 実施内容 ○複合施設の設計 ○モニタリング支援業務委託 ○橘小学校仮設校舎の賃借等</p> <p>(2) 整備計画 (予定) 令和7年度 複合施設の設計、仮設校舎の設置等 令和8～10年度 複合施設の工事、仮設校舎での学校運営 令和11年度 複合施設の供用開始、仮設校舎の撤去</p>								
									
担 当 課	(教育委員会) 総務部教育環境整備課 生涯学習部生涯学習課 (健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課 (子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課	電話 972-4093 電話 950-5044 電話 972-2541 電話 972-3256							




令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 中川福祉会館・児童館リニューアル改修	草案頁	20頁 24頁				
予 定 額	194,464千円	<table border="1"> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>102,864千円</td> </tr> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>91,600千円</td> </tr> </table>		健康福祉局	102,864千円	子ども青少年局	91,600千円
健康福祉局	102,864千円						
子ども青少年局	91,600千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 中川福祉会館・児童館は昭和51年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修を実施する。</p> <p>2 内 容 福祉会館・児童館の内外装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備を実施</p> <p>3 工事期間 令和7年7月～8年5月 ※債務負担行為 期間：令和8年度 限度額：134,000千円（健康福祉局） 限度額：112,000千円（子ども青少年局）</p> <p>4 改修工事期間中の対応 工事期間中は、事業を一部縮小して代替施設での運営を継続</p> <p>(参考) ・現在地 中川福祉会館・児童館 所 在 地：中川区八幡本通2丁目40番地 開 設 年 度：昭和51年度 施 設 構 成：1階 中川福祉会館 2階 中川児童館</p> <div style="text-align: right;">    </div>						
担 当 課	<p>(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542)</p> <p>(子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)</p>						




令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 重度訪問介護利用者の大学修学支援	草案頁	25頁
予 定 額	3,008千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 大学等に通う重度障害者が修学に必要な身体介護等の提供を受け、社会参加が促進されるよう、「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」について、報酬を引き上げる。</p> <p>2 対象者 大学等に通う重度訪問介護の対象者</p> <p>3 サービス内容 ヘルパーが、大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等の支援を行う。</p> <p>4 報酬単価 国が設定する大学修学支援事業の基準額を参考に、報酬を引き上げる。 (引き上げ例)</p> <p>・現行単価 8,400円／5時間</p> <p style="text-align: center;">➡</p> <p>・引き上げ後 11,350円／5時間</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">    </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2639 (内線2639)		



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害支援区分認定調査	草案頁	25頁
予 定 額	7,804千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 障害者基幹相談支援センターに委託実施している障害支援区分判定のための認定調査(※)の一部について、他の民間事業者へ委託先を変更することで、障害福祉サービス利用にかかる申請から決定までの期間短縮を図る。</p> <p>2 事業内容 障害福祉サービス利用申請者のうち、介護保険を併用する方に対する認定調査について委託先を障害者基幹相談支援センターから他の民間事業者へ変更する。</p> <p>3 スケジュール 令和7年4月～9月 実施に向けた準備 令和7年10月 実施</p> <p>※認定調査 障害支援区分の判定等のため、申請のあった本人及び保護者等との面接により行う全国統一の調査で、3障害及び難病等対象者共通の80項目の基本調査及び特記事項について聴き取りを行う。併せて、本人及び家族等の状況や、現在のサービス内容や家族からの介護状況等を調査する。</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2639 (内線2639)		


令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	草案頁	25頁
予 定 額	4,701千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>失語症者向け意思疎通支援者派遣事業について、現在の利用要件は、身体障害者手帳の取得となっているが、加えて医師の診断書があれば利用できるように対象者を拡大するとともに、専門職を招いた講演会やワークショップを開催する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 意思疎通支援者派遣の対象者の拡大</p> <p>失語症と診断され、音声又は言語機能障害の認定を受け、身体障害者手帳が交付された者に加え、医師の診断書等により失語症であると認められる者も利用可能とする。</p> <p>(2) 講演会やワークショップの開催</p> <p>広く失語症の理解促進を図るため、専門職を招いた講演会やワークショップを開催する。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587 (内線2587)		

令和7年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事 項	(拡充) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児(者)への支援	草案頁	25頁 43頁						
予 定 額	100,000千円	<table border="1"> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>25,000千円</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>25,000千円</td> </tr> </table>		子ども青少年局	50,000千円	健康福祉局	25,000千円	教育委員会	25,000千円
子ども青少年局	50,000千円								
健康福祉局	25,000千円								
教育委員会	25,000千円								
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施するにあたって、「こころの発達診療研究センター」の体制強化を図るもの</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 発達障害医療コーディネーター</p> <p>地域で発達障害診療を行う専門医療機関の拡充に向けて、研修プログラムの企画・実施、関係機関と発達障害児者及びその家族との調整を行う発達障害医療コーディネーターを配置。</p> <p>(2) セラピスト(機能訓練の専門職)</p> <p>新たにセラピストを配置し、機能訓練の要素を取り入れた発達支援プログラムの研究、普及。</p> <div style="text-align: center;">  </div>								
担 当 課	<p>(子ども青少年局)</p> <p>子育て支援部子ども福祉課 電話 972-3021 (内線3021)</p> <p>(健康福祉局)</p> <p>障害福祉部障害企画課 電話 972-2585 (内線2585)</p> <p>(教育委員会)</p> <p>総務部総務課 電話 972-3275 (内線3275)</p> <p>教育支援部特別支援教育課 電話 972-3233 (内線3233)</p> <p>新しい学校づくり推進部子ども応援課</p> <p>電話 684-4893</p> <p>教育センター教育相談部 電話 683-6421</p>								

令和7年度主な施策等一覧


健康福祉局

事 項	(拡充) 福祉特別乗車券の一斉更新に向けた準備	草案頁	26頁						
予 定 額	296,586千円								
事業の概要	<p>1 趣旨 福祉特別乗車券の現在の通用期間が令和8年10月31日までとなっているため、郵送に加え区役所・支所、地下鉄駅券売機といった身近な場所でも更新できるよう、必要なシステムの改修等を行う。</p> <p>2 内容 (1) 福祉総合情報システムの改修 (2) 交通局システムの改修 (3) 期限更新機の設置 (4) 更新案内の作成</p> <p>3 スケジュール 令和7年度 システム改修等 令和8年度 順次期限更新を実施</p> <p>(参考) 福祉特別乗車券の制度概要</p> <table border="1" data-bbox="435 1400 1406 1729"> <tr> <td data-bbox="435 1400 627 1512">内 容</td> <td data-bbox="627 1400 1406 1512">市営交通機関等に無料乗車できる福祉特別乗車券を交付（無料乗車できる対象交通は敬老パスと同様）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1512 627 1624">対 象 者</td> <td data-bbox="627 1512 1406 1624">身体障害者手帳1～4級所持者、愛護手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1624 627 1729">通用期間</td> <td data-bbox="627 1624 1406 1729">令和8年10月31日まで（5年更新）</td> </tr> </table>			内 容	市営交通機関等に無料乗車できる福祉特別乗車券を交付（無料乗車できる対象交通は敬老パスと同様）	対 象 者	身体障害者手帳1～4級所持者、愛護手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者 等	通用期間	令和8年10月31日まで（5年更新）
内 容	市営交通機関等に無料乗車できる福祉特別乗車券を交付（無料乗車できる対象交通は敬老パスと同様）								
対 象 者	身体障害者手帳1～4級所持者、愛護手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者 等								
通用期間	令和8年10月31日まで（5年更新）								
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587（内線2587）								




令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はつらつ長寿プランなごや2029 の策定調査	草案頁	27頁
予 定 額	19,625千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや2029）の策定に向け、高齢者施策推進協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会を開催するとともに、必要な基礎データを収集するための各種調査を実施する。</p> <p>2 主な調査内容 (1) 生活状況 (2) 保健・福祉・介護サービスに対する意識 (3) 各種サービスの利用意向</p> <p>3 計画期間 令和9～11年度</p> <p>4 スケジュール 令和7年度 各種実態調査 令和8年度 事業計画の検討及び策定</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542）		


令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) バリアフリー整備相談支援事業	草案頁	27頁
予 定 額	35,484千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>市が行う施設整備に障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者（以下「当事者」という。）が参画する場を設け、事業者や行政では気づけない使いやすさ等のニーズを施設整備に反映させ、誰もが使いやすい施設の整備を進めることにより、バリアフリーのまちづくりにつなげる取組を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 「当事者参画の場」の開催</p> <p>当事者参画の場を定期的を開催し、説明会や現地調査等を通じ、市が行う施設整備について当事者の意見を聴取する。</p> <p>(2) 研修・啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等所管課及び施設職員に対しバリアフリーに関する研修を行うとともに、施設の事後検証を行う。 当事者参画により出された意見について、集約・整理し、意見の概要を公表することで、市が行う施設整備に役立てるとともに、民間事業者への啓発につなげる。 <p>3 スケジュール</p> <p>令和7年9月 「当事者参画の場」開始</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-4427（内線4427）		


令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 孤独・孤立対策事業	草案頁	27頁
予 定 額	7,054千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>孤独・孤立対策推進法において努力義務となった官と民と地域の連携を推進するための地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置するとともに、孤独・孤立対策に関する実態把握調査を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置</p> <p>官と民と地域が連携して「つながりづくり」を実現するため、分野を超えて取り組んでいく官民連携プラットフォームを設置する。</p> <p>(2) 実態把握調査</p> <p>孤独・孤立に悩んでいる方が必要とする支援や課題について、本市の傾向を把握し、今後の施策に活かすための実態調査(市民向けアンケート)を実施する。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-4635 (内線4635)		




令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 水道料金等福祉対策特例措置負担金	草案頁	27頁									
予 定 額	721,267千円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">健康福祉局</td> <td style="text-align: center;">535,441千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">子ども青少年局</td> <td style="text-align: center;">185,826千円</td> </tr> </table>		健康福祉局	535,441千円	子ども青少年局	185,826千円					
健康福祉局	535,441千円											
子ども青少年局	185,826千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 生活安定の一助とするため、生活困窮者等を対象に、水道料金及び下水道使用料の減免を行っている。 減免額の一部を一般会計から負担しているが、その負担割合を変更するもの。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 対象世帯 生活扶助受給世帯、障害者世帯、児童扶養手当受給世帯等</p> <p>(2) 減免額 水道料金及び下水道使用料の基本料金及び10m³までの従量料金</p> <p>(3) 負担割合</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>1 / 3</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>水道事業会計等</td> <td>2 / 3</td> <td>負担なし</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>			区分	変更前	変更後	一般会計	1 / 3	全額	水道事業会計等	2 / 3	負担なし
区分	変更前	変更後										
一般会計	1 / 3	全額										
水道事業会計等	2 / 3	負担なし										
担 当 課	<p>(健康福祉局)</p> <p style="padding-left: 20px;">障害企画部障害企画課 電話 972-2585 (内線2585)</p> <p style="padding-left: 20px;">生活福祉部保護課 電話 972-2552 (内線2552)</p> <p>(子ども青少年局)</p> <p style="padding-left: 20px;">子ども未来企画部子ども未来企画課 電話 972-3025 (内線3025)</p>											



令和7年度主な施策等一覧

スポーツ市民局
健康福祉局
消防局

事 項	(拡充) 港保健センター南陽分室の改築	草案頁	29頁 32頁 51頁 69頁												
予 定 額	3,795,000千円 (債務負担行為)	<table border="1"> <tr> <td>スポーツ市民局</td> <td>2,734,000千円</td> </tr> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>799,000千円</td> </tr> <tr> <td>消防局</td> <td>262,000千円</td> </tr> </table>		スポーツ市民局	2,734,000千円	健康福祉局	799,000千円	消防局	262,000千円						
スポーツ市民局	2,734,000千円														
健康福祉局	799,000千円														
消防局	262,000千円														
事業の概要	<p>1 趣 旨 港区役所南陽支所、港保健センター南陽分室、港消防署南陽出張所及び南陽地区会館について、複合施設として改築を行うもの。</p> <p>2 改築予定地 現港区役所南陽支所所在地</p> <p>3 今後の予定 令和7年度 入札等、契約事務 令和8～9年度 解体工事（現庁舎）、建設工事（複合施設） 令和10年度 複合施設供用開始</p> <p>4 事業費 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和8～9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区役所南陽支所</td> <td>1,597,000</td> </tr> <tr> <td>南陽地区会館</td> <td>1,137,000</td> </tr> <tr> <td>港保健センター南陽分室</td> <td>799,000</td> </tr> <tr> <td>港消防署南陽出張所</td> <td>262,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,795,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 令和8～9年度は、債務負担行為の限度額</p>			区 分	令和8～9年度	港区役所南陽支所	1,597,000	南陽地区会館	1,137,000	港保健センター南陽分室	799,000	港消防署南陽出張所	262,000	計	3,795,000
区 分	令和8～9年度														
港区役所南陽支所	1,597,000														
南陽地区会館	1,137,000														
港保健センター南陽分室	799,000														
港消防署南陽出張所	262,000														
計	3,795,000														
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部 区 政 課 (健康福祉局) 健康部 保健医療課 (消防局) 総務部 施設課	電話972-3111 電話972-3117 電話972-2620 電話972-3516	  												



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) ピアサポーター養成研修の実施	草案頁	29頁
予 定 額	3,300千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 がん患者への支援の一環として、病院内での相談支援を充実させるため、がん相談・情報サロンにおいてピアサポーター養成研修を実施して、相談支援体制の強化を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 対象人数 25人(1年度当たり)</p> <p>(2) 研修期間 4月～6月 受講者を募集 7月～翌3月 研修を実施</p> <p>(3) 研修内容 講座、病院内実習</p> <p>3 スケジュール 令和7～9年度 ピアサポーター養成研修を実施</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話263-3124(外線)		

令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 歯科口腔保健対策の推進	草案頁	29頁 30頁
予 定 額	6,315千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>歯周疾患検診における若年層の受診率向上を図るため、未受診者に対する個別受診勧奨の対象年齢を拡大するとともに、オーラルフレイル対策の推進のため、75歳及び80歳を対象とした口腔機能評価の開始に向けて準備を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 歯周疾患検診未受診者への受診勧奨（予定額3,315千円）</p> <p>これまで国の事業により実施してきた20歳に加え、新たに25歳を対象として、はがきによる個別受診勧奨を実施する。</p> <p>(2) オーラルフレイル対策の推進（予定額3,000千円）</p> <p>75歳及び80歳を対象として、令和8年度から歯周疾患検診に追加して口腔機能評価を行うため、歯科医療従事者に対する研修やシステム改修を実施する。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）		

令和7年度主な施策等一覧




健康福祉局

事 項	(拡充) 受動喫煙対策の強化	草案頁	30頁									
予 定 額	40,420千円											
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>中心市街地の屋外公共空間における受動喫煙対策を強化するため、分煙施設設置費用助成事業について改善・重点化を図るとともに、中心市街地における受動喫煙の実態調査を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 分煙施設設置費用助成事業の改善・重点化</p> <p>ア 助成対象施設の拡大</p> <p>中心市街地においては、従来助成対象としてきた屋外での施設設置が困難な現状を鑑み、屋内の施設についても対象に追加</p> <p>イ 助成金額の増額</p> <p>屋内への対象拡大や建築資材高騰等を踏まえ助成金額を増額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>～令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置費用</td> <td>上限3,000千円</td> <td>上限10,000千円</td> </tr> <tr> <td>運用費用</td> <td colspan="2">1,440千円/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 助成対象エリアの重点化</p> <p>課題となっている中心市街地における整備に注力するため、助成対象エリアを市内全域から重点整備区域内のみに変更</p> <p>(2) 受動喫煙の実態調査</p> <p>中心市街地における受動喫煙発生状況を調査するとともに、喫煙可能場所や分煙施設の設置可能場所を把握し、分煙施設の整備促進に活用</p>			区分	～令和6年度	令和7年度	設置費用	上限3,000千円	上限10,000千円	運用費用	1,440千円/年	
区分	～令和6年度	令和7年度										
設置費用	上限3,000千円	上限10,000千円										
運用費用	1,440千円/年											
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)											



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第5次食育推進計画の策定	草案頁	30頁
予 定 額	2,400千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 食育基本法に基づく食育推進計画として策定している「名古屋市食育推進計画」について、現行の第4次計画の計画期間が令和7年度末に終了することに伴い、令和8年度からを計画期間とする第5次計画を策定する。</p> <p>2 内容 令和6年度に実施した食育に関する市民アンケートの結果等を基に、市民委員を含めた外部の委員で構成する食育推進懇談会における意見を踏まえ検討、策定する。</p> <p>3 計画期間 令和8～11年度（予定）</p> <p>4 スケジュール 令和7年4～11月 懇談会の意見等を踏まえ検討、素案を作成 12月 パブリックコメントの実施 令和8年 3月 計画の策定及び公表</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話263-3126（外線）		

令和7年度主な施策等一覧



健康福祉局

事 項	(拡充) おむつ等購入費用助成に向けた準備	草案頁	77頁
予 定 額	926千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 在宅で排せつケアを行う介護者等の経済的な負担軽減を図ることを目的に、排せつケア相談支援事業を拡充し、おむつ等の購入費用助成を令和8年度から実施するため、実施に向けた準備として、福祉総合情報システムを改修する。</p> <p>2 スケジュール 令和7～8年度 福祉総合情報システムの改修 令和8年度 おむつ等の購入費用助成の実施</p> <p style="text-align: center;">(債務負担行為) 期 間 令和8年度 限度額 18,000千円</p>		
担 当 課	高齡福祉部 高齡福祉課 電話972-2544 (内線2544)		






令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 民間特別養護老人ホームの長寿命化 対策補助	草案頁	20頁
予 定 額	251,180千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護保険制度導入前から運営している施設については、当該期間における大規模修繕のための費用の原資がなく(※)、積み立てが困難であったことから、介護保険制度開始前の運営期間の割合に応じ、大規模修繕に係る経費に対し補助する。 ※介護保険制度開始後においては、大規模修繕に係る費用については、利用者が負担する居住費の積算に含まれている。</p> <p>2 補助対象 介護保険制度導入前から運営している特別養護老人ホーム 11か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、使用に耐えなくなった施設の改修や付帯設備の改造等に要する経費</p> <p>(2) 補助額 1,128千円×定員数×補助係数(※)を上限 ※介護保険制度開始前の運営期間(年数)を20で割り戻した数</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 障害福祉サービス事業者等指導監査業務の改善に向けた調査	草案頁	24頁
予 定 額	4,378千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 障害福祉サービス利用者の権利擁護等を図るため、事業者指定指導業務の進め方を更に見直すことにより、職員が不正に対する監査や不適切な支援に対する個別調査の迅速な対応に注力できるようにし、不正の未然防止のみならず障害福祉サービス全体の質向上を図る。</p> <p>2 事業内容 運営指導における更なる委託化及び情報管理のDXなど、事業者指導業務における業務改善に関する調査を実施する。</p> <p>3 スケジュール 令和7年4月～6月 調査内容の検討、仕様確定 令和7年7月 調査開始 令和8年2月 調査結果の確定</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話238-0567 (外線)		

令和7年度主な施策等一覧




健康福祉局

事 項	(継続) 旧植田寮の取り壊しに向けた調査	草案頁	27頁						
予 定 額	6,710千円								
事業の概要	<p>1 趣旨 移転改築により新植田寮（保護施設）が供用開始したことから、旧植田寮の取り壊しに向けた調査を進める。</p> <p>2 内容 事前調査によりアスベスト等の含有が疑われる建材等を把握しており、さらに分析調査を行うことで、取り壊し工事設計に必要となる基礎資料とする。</p> <p>3 実施場所 天白区植田山二丁目</p> <p>4 スケジュール</p> <table border="0" data-bbox="443 1160 1396 1473"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>新植田寮の供用開始（11月） 旧植田寮の設備廃止処理等 取り壊しに向けた調査（アスベスト等事前調査、 土壌汚染事前調査、ダイオキシン調査）</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>取り壊しに向けた調査（アスベスト等分析調査）</td> </tr> <tr> <td>令和8年度～</td> <td>取り壊し工事設計、取り壊し工事</td> </tr> </table>			令和6年度	新植田寮の供用開始（11月） 旧植田寮の設備廃止処理等 取り壊しに向けた調査（アスベスト等事前調査、 土壌汚染事前調査、ダイオキシン調査）	令和7年度	取り壊しに向けた調査（アスベスト等分析調査）	令和8年度～	取り壊し工事設計、取り壊し工事
令和6年度	新植田寮の供用開始（11月） 旧植田寮の設備廃止処理等 取り壊しに向けた調査（アスベスト等事前調査、 土壌汚染事前調査、ダイオキシン調査）								
令和7年度	取り壊しに向けた調査（アスベスト等分析調査）								
令和8年度～	取り壊し工事設計、取り壊し工事								
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2555（内線2555）								




令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 厚生院施設の改修	草案頁	27頁
予 定 額	171,000千円 (債務負担行為 568,000千円)		
事業の概要	<p>1 趣旨 昭和57年の竣工から40年以上経過した厚生院施設について、建物や設備の老朽化が著しいことから、施設機能の向上を図るための改修・整備を実施する。</p> <p>2 内容 建物の外壁改修・病院棟の内装改修等の建築工事、水回り等の機械工事、空調・照明等の電気工事を行う。</p> <p>3 スケジュール 令和6年度 設計 令和7～8年度 改修工事</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2552 (内線2552)		

令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(継続) 保健福祉業務オンライン申請等 事務処理センターの開設準備	草案頁	28頁				
予 定 額	134,743千円 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>114,532千円</td> </tr> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>20,211千円</td> </tr> </table>			健康福祉局	114,532千円	子ども青少年局	20,211千円
健康福祉局	114,532千円						
子ども青少年局	20,211千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>区役所等の窓口において、定型業務から相談支援業務中心の窓口への転換を図ることで、市民一人ひとりにより適した市民サービスの提供を目指すため、市民や事業者からの行政手続のオンライン化を推進するとともに、オンライン申請の受付等の定型業務を集約して処理するセンターを開設する。</p> <p>2 内 容</p> <p>保健福祉業務に関する各種行政手続をオンライン等で受付するとともに、受付後の事務処理を集約し、ICTの活用等により、集中的かつ効率的に処理する。</p> <p>また、ヘルプデスクを設置し、オンライン申請の操作補助や問合せへの対応を行う。</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和7年度 開設準備 令和8年4月 開設</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>債務負担行為</td> </tr> <tr> <td>期 間 令和8～10年度</td> </tr> <tr> <td>限度額 2,300,000千円</td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>			債務負担行為	期 間 令和8～10年度	限度額 2,300,000千円	
債務負担行為							
期 間 令和8～10年度							
限度額 2,300,000千円							
担 当 課	(健康福祉局) 監査課 電話972-4435 (内線4435) (子ども青少年局) 企画経理課 電話972-3080 (内線3080)						



令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 病院群輪番制病院設備整備事業	草案頁	29頁
予 定 額	19,950千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市では、高齢化の進展に伴う救急搬送件数の増加に対し、第二次救急体制参加病院の減少が続いており、救急医療体制の維持が課題である。救急医療は、救急患者を受け入れるための設備整備が必須となることに加え、患者数の多寡に関わらず救急患者を受け入れる体制を確保しておく必要があることから、病院にとって不採算となる場合も多く、そのことが、第二次救急体制に参加する病院が減少する一因となっている。</p> <p>そのような中、県内の救急体制参加病院に対し、救急対応のための設備を購入する際の費用の補助等を行う「愛知県救急医療施設整備費（施設・設備）補助金交付要綱」に基づき申請のあった病院に対し補助を行い、病院の負担軽減を図ることで、本市の救急医療体制の維持に資する。</p> <p>2 内容</p> <p>令和7年度設備整備補助対象 1病院</p>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		




令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 予防接種事業	草案頁	30頁							
予 定 額	2,255,039千円									
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>予防接種事業のうち、子宮頸がんワクチン接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び帯状疱疹ワクチン接種事業について、一部事業内容を変更して実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 子宮頸がんワクチン接種事業</p> <p>令和4年度から令和6年度までの間に、HPVワクチンを1回以上接種している以下の者について、令和7年度中に3回接種を完了することができるように、経過措置を設ける。</p> <p>対象者：キャッチアップ接種の対象者及び高等学校1年生相当の者（平成9年度生まれから平成20年度生まれの女子）</p> <p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業</p> <p>国の助成事業の終了に伴い、自己負担を変更して実施する。</p> <p>自己負担：7,700円</p> <p>(3) 帯状疱疹ワクチン接種事業</p> <p>定期接種化に伴い、以下のとおり、実施する。</p>									
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">対象者</td> <td>定期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・満65歳の者（ただし、経過措置として、初年度から5年間は、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる年度に属する者とし、初年度のみ100歳以上の者も対象とする。） ・満60～64歳の者（ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する） <p>※過去に任意予防接種を受けた者を除く。</p> </td> </tr> <tr> <td>任意</td> <td>満50歳以上の者（定期予防接種の対象年齢を除く。）</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td colspan="2"> ビケン（1回接種） 4,200円/回 シングリックス（2回接種） 10,800円/回 </td> </tr> </table>	対象者	定期	<ul style="list-style-type: none"> ・満65歳の者（ただし、経過措置として、初年度から5年間は、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる年度に属する者とし、初年度のみ100歳以上の者も対象とする。） ・満60～64歳の者（ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する） <p>※過去に任意予防接種を受けた者を除く。</p>	任意	満50歳以上の者（定期予防接種の対象年齢を除く。）	自己負担	ビケン（1回接種） 4,200円/回 シングリックス（2回接種） 10,800円/回		 
対象者	定期		<ul style="list-style-type: none"> ・満65歳の者（ただし、経過措置として、初年度から5年間は、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる年度に属する者とし、初年度のみ100歳以上の者も対象とする。） ・満60～64歳の者（ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する） <p>※過去に任意予防接種を受けた者を除く。</p>							
	任意	満50歳以上の者（定期予防接種の対象年齢を除く。）								
自己負担	ビケン（1回接種） 4,200円/回 シングリックス（2回接種） 10,800円/回									
担 当 課	健康部 感染症対策課 電話972-4373（内線4373）									

令和7年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 中央看護専門学校 ^の 公立大学法人 名古屋市立大学 ^へ の統合	草案頁	31頁
予 定 額	617,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 中央看護専門学校の市立大学看護学部への統合に伴い必要となる、中央看護専門学校校舎の建物改修等を行う。</p> <p>2 内容 (1) 講義室、実習室、演習室、学生ルーム等の整備 (2) 照明のLED化、エレベーターホール等の改修 (3) 事務用備品等の購入</p> <p>3 スケジュール 令和5年4月 中央看護専門学校の市立大学看護学部への統合 令和7年3月 中央看護専門学校の閉校 令和8年3月 統合に伴う環境整備の終了</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話936-4881 (外線)		